

生野区の地域の特性・特徴にあった、まちづくりを進めています。

すべてのひとの出番と居場所づくりを応援しています！

空き家・空き地の利活用を応援しています!!

毎月 19日 13時30分～  
生野区空き家活用プロジェクト会議

毎月 第3金曜日 10時～  
生野区空き家空地を利用した  
食と農のプロジェクトを進める会議



空き家会議にて

生野区で空き家活用を目指した会議が定期的開催されています。多様な活動主体が参加・参画できる場、プラットフォームになっており、ここで明らかになった課題を、武直樹は議会で取り上げています。

空き家を提供したい人、空き家を活用したい人は、ぜひ参加してください。また、武にメッセージをいただければ、ご相談にのります。

空き家・商店街を活用してこんな活動が始まっています!!

「はるる助産院」

住所:生野区中川東1-13-12

ここを拠点にして、こども料理教室も始まりました。なかなかおもしろい企画だと人気を集めています。はるる助産院は、本当にほっこりできる地域の憩いの場となっています。



5月1日 新たな居場所  
「まちなりの拠点～Yosuga～」オープン  
住所:生野区勝山北5-7-11 電話:06-6796-9897

「拠る処、出会う場、発する所。頼る縁(よすが)もあるかもよ」のコンセプトでオープン。オープンまでの期間、たくさんの方がDIYで一緒につくり上げる過程は、まちづくりのプロセスそのものでした。喫茶、貸しスペースやっています。



毎月 第1日曜日 11時～16時  
「つるのはしマルシェ」

鶴橋本通り商店街「つるのはしマルシェ」。まちづくりの取り組みが繋がっていく実感のプロセスに関わっているひとたちはきっと感じているはず。

つるのはしマルシェ 出展者、ボランティア募集中です。

つるのはしマルシェ 検索



- 未来への責任 - 市民が主役の改革を進めます。 2018年 夏号 vol.35

# 大阪市議員 武直樹 市政報告

問合わせ先:武直樹市民協働事務所 〒544-0015 大阪市生野区巽南1-2-3 ☎ 06-6753-6714

皆さんとつながり、顔が見えるまちづくりにこだわった、2期目8年目最終年度です。

議員任期(2019年4月29日)やりきります!!

「議員・議会は何をしているのかわからない。」一番よくいわれます。

議員・議会の見える化にこだわって活動しています!!

## 活動報告(3～5月)

定期的に、座談会・学習会を自ら主催し、市民の皆さんの声をダイレクトに施策につなげています。

また、様々な学習会、シンポジウムに登壇し、議員・議会の活動を知ってもらう機会をいただいております。どこへでも行きますので、気軽にお声かけください。一部を紹介します。

3月4日 NPO法人  
ふくてっく

「議会や議員って何をしているの?」をテーマに皆さんと一緒に考えました。まずは知ってもらうことが大切なので、良い機会となりました。



ふくてっく勉強会にて

4月14日 自治フォーラム  
おおさか × 自治体政策  
研究会

40名程度の参加があり、大盛況でした。このフォーラムは、多様な活動主体が参加・参画できるプラットフォームとして、皆さんと一緒に考えていくことを目指しています。



自治フォーラムにて

NPO関係者だけでなく、社会福祉専門職、政治関係者、運動家など、多様な活動主体の方が出会える場にもなっています。

発表内容もとても濃いものでした。例えば、小西禎一元大阪府副知事の報告は、当時の議論の様子や大阪府としての本音の部分も交えたもので、聞いている皆さんもきっと分かりやすく、面白かったはず。

特別区 VS 総合区でなく、特別区 VS 大阪市+総合区です。

5月4日 第47回 中之島まつり

第10回伝えよう大阪『議員ってどんな人?』というコーナーがあり、各会派から1人ずつ家族と登壇。武直樹は、大学生の娘と登壇。「議員の家族で困ったこと」という、家族の本音にせまる質問でしたので、娘には、笑えるエピソードでいこうとミッションを与えました。結果は?どうだったでしょう?



中之島まつりにて



# 市議会活動報告(2~5月)

本会議場で市長から提案された議案は、6つの専門部会(委員会)に分かれて審査し、最終的に本会議場で議決します。議員は、いずれかの委員会に所属します。武直樹は、5月までは大阪都構想などの議案を担当する「財政総務委員会」の所属でしたが、6月からは保育園・幼稚園・学校・子育て支援などを担当する「教育こども委員会」の所属となりました。

## 財政総務委員会(2月20日) 質疑

「ヘイトスピーチへの対処について」  
「特別区素案、総合区素案の経済効果についての調査」

◎大阪都構想の財政効果は明らかにできない

3年前の住民投票でも論点のひとつになりました。経済効果は1億円しかありませんでした。

今回、経済効果の調査を民間に委託し、7月12日に発表されました。

委員会では、特別区素案、総合区素案から、経済効果を明らかにすることは難しく、信頼できるものではないと指摘し、調査そのものに反対しました。

専門家は、「経済と大都市制度の因果関係を明確に論証することは困難である」(大阪府自治制度研究会の最終とりまとめ)と指摘しています。



財政効果について

## 財政総務委員会(3月20日) 質疑

『8万人を超える署名が添えられ提出された  
「大阪市の存続を求める陳情書」の審査』

武直樹からは、賛成か反対かを問うた住民投票の結果は大変に重く、この結果を覆し、否定することは民主主義の否定にもつながると主張しました。

## 財政総務委員会(5月22日) 質疑

大阪市を廃止して特別区を設置するにあたり、「住民自治の拡充やニアイズベターと広域の一元化」の両方を目指すというが、並び立たないということは明らかで、本当はどちらを目指しているのか?

市長は、特別区の設定図ができなければ、総合区の設定についても進めないというが、住民投票を人質にとり、大都市制度改革を1歩も進めないといっているのと同じでないか?と問いました。



市長へ

## 財政総務委員会(3月13日) 質疑

「住民自治の拡充に焦点をあて、  
区の将来ビジョン策定プロセスへの住民参加・参画」

◎住民自治はあくまで手段で、それをどう使うかが問われている

区政会議をつくったり、特別区になって区長を選挙で選んだり、総合区になれば住民自治が拡充するわけではない。住民自治は、行政がトップダウンで上から決定していくものでなく、住民発のボトムアップで下からつくっていくものであるから、制度論は終わりにして、住民が参加・参画して施策をつくっていくべきだと提案しました。

## ◎議会の側の改革議論も必要

住民自治について



総合区・特別区のために、住民自治の拡充を目指すというなら、議会の側も改革が必要です。

例えば、区役所で区に関することを審査する行政区常任委員会の導入の検討を、各会派の皆さんにも要望。区役所で開催されれば、住民の皆さんの声がダイレクトに届き、身近な場で議会が傍聴できます。

「空き家活用のための  
固定資産税情報の活用について」

◎空き家の利活用はマッチングが課題になっている

空き家を利活用したい若いアーティストやNPOなどはいるが、貸してくれる物件が出てこない、空き家所有者に直接アプローチしたいが所有者が分からない。

空き家特措法で、特定の地域を設定し、空き家と特定できれば、固定資産税の課税情報を利用できるようになった。ぜひとも、生野区でも進めてほしいと要望しました。



会議板

## 本会議(5月29日) 役員改選、役員決定の本会議

武直樹は、教育こども委員会に決まりました。生野区では、学校再編が議論されています。勝山中学と鶴橋中学を再編して「桃谷中学校」を設置することが決定しました。こどもの貧困の課題、教育と福祉の連携、個人情報の取り扱い、里親など、取り組むべき課題は山積です。しっかりと任期の最終年やりきっていきます。



投票時

議長選挙では自分に投票させていただきました。もちろん1票だけでしたが、武直樹1票と結果発表されました。交通局の幹部の皆さんも最後なので、ごあいさつに。



交通局幹部の皆さんと



Facebook いいね! お願いします

たけ **武** **なおき**  
大阪市会議員  
ケアマネジャー・社会福祉士

プロフィール 1972年(昭和47年)12月26日生。同志社大学大学院社会福祉学専攻博士課程(前期)修了。生野区社会福祉協議会職員として7年間、生野区の福祉のまちづくりに携わる。NPO法人いくの市民活動支援センターを立ち上げ、社会福祉士・ケアマネジャーとして、大阪市、生野区のまちづくりに奮闘中。2011年(平成23年)4月より大阪市議員。現在2期目。子ども3人と妻の5人暮らし。